

「平成28年度 第2回 芦屋市市民マナー条例推進連絡会」概要

日 時	平成28年11月25日（金） 午後2時30分～午後4時00分		
場 所	芦屋市役所本庁東館3階小会議室4・5		
出 席 者	委員	樋口 勝紀（芦屋市自治会連合会）	B班
		新谷 勝彦（芦屋市商工会）	A班
		藤城 佳代子（芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会）	B班
		阪上 哲夫（美化推進員）	B班
		森本 勲（美化推進員）	A班
		井ノ上 妙子（美化推進員）	B班
		植田 加須美（美化推進員）	A班
		塩倉 清美（美化推進員）	A班
	行政関係者	井上 裕士（芦屋市市民生活部 環境施設課）	A班
	事務局	阿南 龍虎（芦屋市市民生活部 環境課管理係長）	A班
事 務 局	市民生活部 環境課	岡田 品川	B班

今年度第2回の会議では、芦屋市市民マナー条例推進計画における基本目標ごとに予め計画された具体的取組の実施状況に対する暫定の評価を決めるべく委員の皆様にご議論いただきました。基本目標1から4までの全28項目の具体的取組について、A班とB班に分かれていただき、評価の指標となる資料を事務局から提示させていただきながら暫定の評価を決定しました。

1. あいさつ

省略

2. 報告・連絡事項

省略

3. 協議事項（A班B班に分かれて協議）

（1）別添資料1「芦屋市市民マナー条例推進計画 基本目標別具体的な取組一覧（中間検証用）」

全28項目の暫定評価

○ → ある程度はできた

△ → 実施はしたが十分とは言えない

× → 実施していない

☆ → 十分とは言えないが、着手できたことに意味があり、今後拡充が期待される

ア A班 基本目標1（全13項目）

第1回の本連絡会において事務局が提示した別紙資料1の仮評価に対し、協議の結果、基本目標1-4については○に、1-12については×に、それぞれ、評価が変更された。

イ B班 基本目標2, 3, 4（全15項目）

第1回の本連絡会において事務局が提示した別紙資料1の仮評価に対し、協議の結果、評価の

変更はなかった。

(2) 具体的取組に関する主なご意見・アイデア

ア 基本目標 1-1-2 「公用車へのステッカー等の掲示」(A班)

- a. 移動広告は目につく。啓発物をローテーションさせる等工夫すれば、宣伝効果は大きい。
- b. 広告があふれており目に留まらない。使用する文字を手書きにする等の工夫が必要。

イ 基本目標 3-6 「市民マナー条例に関する標語等の募集」

- a. マナー条例の内容を理解してもらうことが応募の前提となる。
- b. 親と子など家族で一緒に考えて応募してもらうよいと思う。
- c. 犬のふんやポイ捨てなどテーマ別に募集する等の工夫があるとよい。

(3) その他ご意見等

基本目標 3 「市・市民・事業者の一体的取組を強化しよう」について協議している際、自治会イベント等においてマナー条例啓発に協力できるとの発言をいただきました。(親王塚町会、西山町自治会、朝日ヶ丘コミスク)

4. まとめ

項目を分けてA班とB班で議論した後、再度一堂に会し、各班の暫定評価結果や主なご意見等を披露し、状況の共有を行いました。

今回、班ごとに項目を分けたので、各委員にとっては、別の班の項目の暫定評価に直接関わっていないこともあり、第3回の本連絡会において、本日の暫定評価を踏まえた中間検証結果(案)を事務局から提示し、ご議論いただき、中間検証を確定させる予定です。

5. 今後のスケジュール等について

◆第3回推進連絡会

平成29年2月21日(火) 14時半～16時 本庁舎北館4階教育委員会室

<お問合せ>

芦屋市 市民生活部 環境課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL : (0797)38-2050

FAX : (0797)38-2162

担当 : 阿南